

委託契約書 約款 の改正について

平成29年6月29日
柏市契約課

本市では、以下のとおり委託契約書の約款を改正するとともに、今後は改正後の約款（平成29年7月1日改正）により契約を締結することとしましたので、お知らせいたします。

1 改正時期

平成29年7月1日（同日以降に発注する案件を対象とします。）

2 改正対象及び主な改正内容

- (1) 改正内容（委託契約書すべてに共通するもの）
 - ア 適用除外の規定を追加，整理
 - イ 専属的合意管轄裁判所の規定を追加
- (1) 土木設計業務等委託契約書
前金払の規定を追加（第24，25，26条） など
- (2) 建築設計業務等委託契約書
 - ア 前金払の規定を追加（第28，29，30条）
 - イ 瑕疵担保の規定に故意又は重大な過失の規定を追加（第38条） など
- (3) 工事監理業務委託契約書
前金払の規定を追加（第22，23，24条など） など
- (4) 業務委託契約書（その1）
 - 「業務委託契約書（その1）」と「測量業務等委託契約書」とに分離
 - ア 業務内容を成果物の引渡しと役務の提供とに分離して規定（第1条）
 - イ 部分払と部分引渡しの規定を改正（第27，28条）
 - ウ 瑕疵担保の規定を改正（アの内容を反映。第33条） など
- (5) 測量業務等委託契約書
 - 「業務委託契約書（その1）」から分離して作成
 - 前金払の規定を追加（第26，27，28条） など
- (6) 業務委託契約書（その2）
 - ア 業務内容を役務の提供に限定して規定（特定条文なし）
 - イ 部分払の規定を新設（アの内容を反映。第24条）
 - ウ 損害賠償（瑕疵担保）の規定を整理（第29条） など

3 改正後の約款

「柏市入札情報」の「様式集」に掲載していますので御覧ください。

<http://keiyaku.city.kashiwa.lg.jp/keiyakuHP/html/nyuhp-yoshikisyu.shtml>